



知基第121号
令和3年6月18日

第10地域支援群司令官
クリストファーL.ペイオン 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



うるま市の陸軍貯油施設におけるPFOS等を含む水の漏出事故 について（抗議）

去る6月10日、陸軍貯油施設において、既に使用を中止した地上の貯水槽の蓋が劣化し雨水が流入したことにより、PFOS等を含む水が基地外の排水溝に漏出する事故が発生したことが判明しました。

PFOS等については、日本のみならず米国においても問題視される中、このような事故が発生したことは、日々の管理体制に疑念を抱かざるを得ず、県民に大きな不安を与えるもので、大変遺憾であります。

また、米軍において、事故の発生を覚知したのが、10日16時46分であるにもかかわらず、県に通報があったのは、丸1日以上経過した11日18時26分であり、危機管理の観点から通報体制は不十分であったといわざるを得ません。

さらに、県としては、12日に陸軍貯油施設内に立ち入り、米側からの説明を受けましたが、改めてPFOS等に関する立入調査を実施する必要があるものと考えております。

については、今回の事故に抗議するとともに、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 事故原因の詳細について早期に公表し、実効性のある再発防止策を徹底するとともに、汚染事故発生時の除去体制を構築すること。
- 2 県による基地内への立入調査（貯水槽内採水を含む。）を許可するとともに、米軍や国によるPFOS等に関する環境調査を実施し、その結果を速やかに公表すること。
- 3 「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」に基づき、事故発生時の県等への迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 4 在沖陸軍基地において、PFOS等を含まない泡消火薬剤への早期の切り替えを実施するとともに、PFOS等の保管状況を調査し速やかに撤去すること。